

令和3年第4回市議会定例会（12月） 産業建設常任委員会審査報告

令和3年12月17日
委員長 佐藤 義之

産業建設常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、条例案4件、補正予算案6件及びその他の案件11件の計21件であります。

審査の結果は、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、条例案であります。

議案第152号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、軽井沢生活改善センター及び大内山村活性化支援センターについて、また、議案第153号林業研修集会施設条例の一部を改正する条例案では、立井地地区部落集会所及び鳥海町百合茎地区林業研修センターについて、用途廃止に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第155号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、集落排水事業の郷内・坂之下地区を公共下水道の矢島処理区へ統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第156号情報拠点施設条例を廃止する条例案であります。これは、大内三川情報拠点施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の条例案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他の案件であります。

議案第157号財産の無償譲渡についてであります。これは堀切情報拠点施設につきまして、土地、建物及び附帯する設備一式を堀切町内会に無償で譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議案第158号市道路線の廃止について及び議案第159号市道路線の認定についてであります。これは、大内地域の徳沢地区において河川改修による路線の見直しに伴い、3路線の廃止及び認定をしようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決

定した次第であります。

次に、指定管理者の指定関係であります。

議案第162号から議案第164号までは公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらはいずれも令和4年3月末に指定期間が満了する公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第162号では矢島農林水産物処理加工施設を初めとする11施設、議案第163号では東由利地場産業センター、議案第164号ではゆりの里交流センターを初めとする3施設の指定管理者を、それぞれ令和4年4月から4年間指定しようとするものであります。いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第168号から議案第172号の公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。

議案第168号につきましては、大内山村活性化支援センター、軽井沢生活改善センター及び大内三川情報拠点施設について、議案第170号につきましては、立井地地区部落集会所及び鳥海町百合茎地区林業研修センターについて、町内会へ譲渡するに当たり、指定管理者の指定期間を短縮しようとするものであります。

議案第169号、議案第171号及び議案第172号につきましては、大内地場産業振興施設を初めとする、いずれも市が出資する第三セクターが指定管理者となっている12施設について、指定管理期間を1年延長し、その終期を令和5年3月31日まで変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の指定管理者の指定の期間の変更については、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に補正予算案になりますが、主なものについて御報告申し上げます。議案第174号一般会計補正予算(第14号)において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から16款、20、21款、歳出では2款、4から8款及び繰越明許費8款であります。

歳入13款使用料及び手数料では、マリーナオートキャンプ場使用料について、新型コロナウイルスの影響による感染防止のため、営業を行わなかったことによる減額、14款国庫支出金では、地方創生推進交付金の事業費の変更による減額、15款県支出金では、県単独事業の農地・農業用施設小災害支援事業費補助金の追加、16款財産収入では、鳥海ダム建設用地のための土地と立木の処分に係る売り払い収入として2億7646万1千円の追加、20款諸収入では、農業次世代人材投資資金返還金等の追加、また21款市債では、一番堰都市下水路整備事業債の事業実施に伴う追加と公営住宅建設事業債の事業費精査による減額であります。

歳出2款総務費では、歳入でもご報告いたしました鳥海ダム建設用地

のための土地と立木の売り払い収入について、鳥海ダム振興基金に積み立てるため、鳥海ダム振興基金積立金の追加、6款農林水産業費では、7月11日からの豪雨災害による県単独事業の農地・農業用施設小災害支援事業で、農地34箇所、施設60箇所に対する補助金の追加、7款商工費では、新型コロナウイルスの影響による事業精査を行った観光協会補助金の減額、8款土木費では一番堰都市下水路新設に伴い、工事請負費及び、公有財産購入費併せて7億467万2千円を追加するものであります。

また、繰越明許費では、8款土木費、5項都市計画費、羽後本荘駅周辺整備事業において、東西自由通路及びJR駅舎建設関連工事の進捗状況から、当該工区の明け渡しに不足の日数を要し、年度内完了が困難になったことから、1億3963万5千円を、また、一番堰都市下水路整備事業において、年度内の工事完了が困難であることから、工事請負費7億円を翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、議案第178号一番堰まちづくり事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。企業社員寮用地取得を直接事業者が行うとする計画の変更があったことから、歳入では一番堰まちづくり事業債の減額、歳出では用地取得費の減額をしようとするものであります。

次に、企業会計であります。

議案第179号水道事業会計補正予算（第3号）であります。業務の予定量では、水道施設整備工事及び配水管敷設工事業費を減額、収益的収入では一般会計補助金予定額の減額、収益的支出では、手当等の予定額を減額、また、資本的収入では、企業債予定額を減額し、資本的支出では、工事請負費等の予定額を減額しようとするものであります。加えて、補填財源の減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を減額、継続費においては矢島地域浄水場建設事業の年割額を変更し、企業債では、水道施設整備事業を減額しようとするものであります。

次に、議案第180号下水道事業会計補正予算（第3号）であります。業務の予定量では、下水道施設整備工事及び管路工事業費の減額、収益的収入では、一般会計補助金の予定額を減額、同じく支出では、手当等の予定額を減額、また、資本的収入では、企業債及び国庫補助金の予定額を減額、資本的支出では、工事請負費等の予定額を減額しようとするものであります。

加えて、補填財源の当年度分損益勘定留保資金を追加、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を減額、継続費においては水林浄化センターB系更新事業の継続費の年割額を変更し、企業債では、下水道施設整備事業を減額しようとするものであります。

次に、議案第181号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。原料費の高騰により販売単価が上がることから、収益的収入では、ガス

料金の予定額を追加、同じく支出では、原料費等の予定額を追加、また、資本的支出では、手当等の予定額を減額しようとするものであります。

加えて、補填財源の当年度分損益勘定留保資金を減額、棚卸資産購入限度額について、原料費高騰により増額しようとするものであります。

次に議案第182号一般会計補正予算(第15号)において、当委員会が審査いたしましたのは、歳出6款及び7款であります。

歳出6款農林水産業費では松ヶ崎漁港の浚渫に要する重機借り上げ料の追加、7款商工費では人事異動による職員人件費の減額であります。以上、御報告申し上げました6件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で付託されました案件の報告を終わりますが、現地調査を実施いたしましたので、ご報告いたします。

はじめに、松ヶ崎漁港の浚渫等、漁港管理についてであります。事業概要及び土砂の堆積状況について、また、報告のあった、11月23日からの暴風による第二北防波堤の立入禁止柵の破損について、担当者より説明を受けました。

港内の安全確保のため、また漁業者等の安全航路の確保のため、今後ともきめ細やかな維持管理に努めていただくよう当委員会からもお願いするものであります。

最後に、本荘公園二の丸広場の複合遊具修繕についてであります。毎年6月に行っている公園遊具の点検時、一部が破損、ボルトが浮き上がるなどの状況があったため、危険と判断し、部分的に使用禁止としていたものであります。多数の利用者から早期の修繕の要望があったことから予備費を充用し、緊急修繕を行ったものであります。

このことについて、委員より、早期に発見されたことは良かったと思う。特に子どもたちが遊ぶものである。今後ともこのように迅速に対応いただくようお願いしたい。との発言がありましたので申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。